



第87回 HSG 研修会実施記録

No.	項目	内容
1	日時	令和 6 年 10 月 24 日(木) 曇り 8 時 20 分～15 時 10 分
2	場所	大みかゴルフクラブ
3	参加者	A 組 8 名、B 組 13 名の計 20 名が参加した。(B 組 2 名はミーティングのみ参加) 初参加者 1 名の方に挨拶を頂いた。
4	研修会 実施項目	<p>(1) 自由に情報交換し、マナー・ルールの知識涵養と技術レベルの向上を図る。</p> <p>(2) スタート前ミーティングにてプレー方法、重点エチケット・マナーを確認。</p> <p>(3) 1 番スタート 3 組(A)、4 番スタート 3 組(B)に分かれ 8:40 にスタートした。。</p> <p>(4) 6 ホール x 2 ラウンド、昼食、6 ホール x 1 ラウンドのプレーを実施。</p> <p>(5) プレー終了後 2F レストランで(14:10～15:10)ミーティングを実施</p> <p>① JGA 規則 15「ルースインパディメントと動かせる障害物からの救済」の内容説明。</p> <p>② プレー中の気付き事項他意見交換</p>
5	研修内容	<p>(1) 今回は大みかゴルフクラブでありノータッチ・完全ホールアウトでプレーした。</p> <p>(2) JGA 規則 15 は判り難い記述もあるが、資料に基づきエチケット委員が説明、解説し、これに対する質疑応答を実施した。</p> <p>① 15.1「ルースインパディメント」では無罰でこれを取り除くことは出来るが、取り除くことにより球が動いた場合は 1 打罰となることを確認。動く可能性のある場合はそのままプレーすることが肝要。</p> <p>② 15.2「動かせる障害物」ではプレーヤーが動かせる障害物を取り除いている間に球が動いても無罰。球を元の場所にリプレースしてプレー継続を確認。また、球が障害物の中や上にある場合は拾い上げ、障害物を取り除き、球があった場所を基点とした救済エリアにドロップしてプレー継続を確認。</p> <p>③ 15.3「プレーの援助となる、または障害となる球やボールマーカー」</p> <p>15.3a パットインググリーン上で誰かのプレーの援助となるような球をその場所に残してプレーした場合、同意した各プレーヤーは 2 罰打を受ける。</p> <p>15.3b 「プレーの障害となるコース上にある球」 プレーヤーが別のプレーヤーから要請されていないのに自分で球を拾い上げた場合は 1 罰打を受ける。(但し、パットインググリーン上の球を拾い上げる場合を除く。)</p> <p>15.3c 「プレーの援助となる、または障害となるボールマーカー」については、コース上(パットインググリーン含む)で適用されることを確認した。</p>
6	次回研修会 予定	令和 6 年 12 月 12 日(木)開催案内は担当エチケット委員から連絡します。 参加申込みは担当委員への返信メールでお願いします。